

令和7年度 彦根市立病院勤務医の負担軽減実施計画

1 病院勤務医の負担軽減実施計画の策定目的

良質な医療を継続的に提供するという基本的考え方の下、医師が業務に専念することにより、効率的な業務運営を推進するため、標記計画を策定する。

2 医師の負担軽減の手法

(1) 病診連携の推進

地域の医療機関との連携窓口として地域医療連携室を設置し、紹介患者の予約や紹介状に対する返書管理、紹介先医療機関の予約調整などを行っている。

他医療機関への転院の相談についても看護師・医療ソーシャルワーカーが相談を行うなど、医療機関の機能に応じた役割分担を図る。

なお、医療ソーシャルワーカーを8名体制とするとともに、うち1名を「がん相談支援センター」の専任職員として配置している。

また、かかりつけ医シートを設置し、かかりつけ医の選定を地域医療連携室・患者サポート相談窓口にて行う等、医師が患者を診療所に逆紹介しやすい環境作りに取り組んでいる。一方、専門外来をはじめ、かかりつけ医からの紹介患者の受入に注力していく。

(2) 外来縮小の取り組み

湖東保健医療圏の中核病院として総合的かつ専門的な医療を提供できるよう、病状が安定した患者さんには、地域の病院や診療所を逆紹介し、かかりつけ医を持ってもらうよう奨め、外来縮小に努める。

(3) 当直勤務の軽減

勤務医の当直勤務が月3回を超えないように、必要に応じて非常勤嘱託医を雇用するとともに、連続当直を行わない勤務体制を実施する。

また、当直の翌日は往診（外来）を可能な限り控えるとともに、予定手術が入っている前日は当直を可能な限り行わないよう配慮する。

(4) 子育てと就労の両立支援

勤務医の子育てと就労の両立を支援するため、院内保育所において、引き続き24時間保育（火・木）・365日開園を実施するとともに、保護者ニーズを的確に把握したうえで、さらなる保育内容の充実に向けた検討を重ねていく。

また、地方公務員の育児休業等に関する法律等の規定による育児短時間勤務や部分休業の活用を推進する。

(5) 適切な役割分担

医師、看護師、医療技術職、事務職等との間で、関係法令等で認められている範囲内で適切な役割分担を行う。

(6) 常勤医師の確保

あらゆるコネクションを活用しての医師の派遣についての直接的かつ積極的な働きかけや、様々な媒体を用いての医師募集などにより、常勤医師を確保し、医師を増やすことで、他の医師の負担軽減を図る。

3 適切な役割分担に関する具体策

(1) 医療技術職との役割分担

・薬剤師

- ① 抗がん剤等を用いる療法については、薬剤師がレジメン管理を行うとともに、医師とのカンファレンスを通じて情報提供を行うなどして、引き続き療法指導における医師の負担軽減を図る。
- ② 病棟において、薬剤師の服薬指導を通じて把握した患者情報と、副作用情報を対照し、医師への情報提供を行うなどして、引き続き服薬指導における医師の負担を軽減する。また、将来的には全病棟、ICU 病棟および手術センターへ薬剤師を配置できるよう、業務の効率化を図るとともに、スタッフの充実も引き続き検討していく。

・医療技術局

現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト／シェアについて検討を行う。

- ① IVR における検査介助等

(2) 看護師との役割分担

- ① 特定行為研修修了した看護師配置 5 名(令和 7 年 3 月現在、1 名追加予定)

- ② 医師の包括的指示に基づく看護実践

- ・ 薬剤投与
- ・ 静脈採血の実施
- ・ 静脈路の確保（薬剤接続含む）
- ・ 心電図検査の実施

- ③ 大腿骨近位部骨折を含む、3 症例のプロトコール整備

- ④ 外来・救急外来における診察前の情報収集

- ⑤ 入院の説明の実施（入院時オリエンテーション）

- ⑥ 検査手順の説明

(3) 事務職との役割分担

ドクターズアシスタントを配置する業務

- ① 診断書等作成補助業務

診断書の作成および交付に関する医師の負担を軽減する。

- ② 診療記録代行入力作業

医師のカルテ作成に係る負担を軽減する。

- ③ ドクターズアシスタントの充実

令和 7 年度は、スキル向上と職場定着を引き続き図る目的で 18 人体制とし、25 対 1 の加算を維持し、充実を図る。ドクターズアシスタント配置責任者が診療局長および関係部署と協議の上、院長の承認を得て決定する。

受付事務

- ① 「入院のご案内」の冊子による入院手続の説明の実施